

山科建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境を整備することによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:

平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間

2. 計画内容:

【目標 1】 法定以上の子の看護休暇を取得できる制度を設け、利用しやすい環境整備をする。

< 対策 >

平成30年4月1日より、子1人の看護休暇について1年に6日までの付与制度を導入

平成30年度～ 法定以上の子の看護休暇の付与、子の看護休暇を集計管理、年度ごとの取得状況を明確にし、社員全員が取得しやすい環境を作り上げる。

【目標 2】 地域若年者に対するインターンシップ等の就学体験機会の拡大を図る。

< 対策 >

平成30年度～ 大学校の生徒も受け入れ先として視野に入れ、これまで毎年継続のインターンシップとは別機会の設定、トライアル雇用についての検討・実施。

以上